

平成 29 年度 医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物
管理責任者に関する講習会テキスト 正誤表

(平成 29 年 10 月 Ver.1.2)

[正誤表]

No.	科目	頁・行	修正前	種別	修正後
1	序章	13 (6行目)	おそれがある <u>性情</u> を有す	修正	おそれがある <u>性状</u> を有す
2	第1章 廃棄物の関係法規	22 (24行目)	分 <u>な</u> 理解しつつ、	修正	分 <u>に</u> 理解しつつ、
3		24 (17行目)	(1)①、(2)、(3)：公布の日（平成29年6月16日）から	削除	下線部を削除
4		24 (19行目)	(1)②：公布の日（同上）から起算して3年を	追加	(1)② <u>電子マニフェストの使用の義務付けに係る規定</u> ：公布の日（同上）から起算して3年を
5		31 (28行目)	（施行令別表第1及び施行規則第1条第5項）	修正	（施行令別表第1の4の項及び施行規則第1条第7項）
6		32 (25行目)	インフルエンザ <u>当</u> 感染症	修正	インフルエンザ <u>等</u> 感染症
7		40 (9行目)	施行規則第1条の2第7項に	修正	施行規則第1条の2第9項に
8		48 (1行目)	産業廃棄物の <u>処分業</u> の許可が	修正	産業廃棄物の <u>処理業</u> の許可が
9		48 (37行目)	その執行を終わり <u>5念</u>	修正	その執行を終わり <u>5年</u>
10		第2章 感染に関する基礎知識	122 (24行目)	出光 <u>リーテル</u> 販売（株）	修正
11	第3章 廃棄物の処理と管理	130 (40行目)	の行う産業 <u>は</u> 廃棄物の収集・	削除	下線部を削除
12		158 (17行目)	<u>エ</u> 産業廃棄物処理業者や	修正	③ 産業廃棄物処理業者や
13		159 (11～12行目)	排出事業者 <u>は</u> 毎年度、産業廃棄物管理票交付等状況報告書を都道府県知事等に提出すること <u>が</u> 義務付けが再開された	修正	排出事業者 <u>に</u> 毎年度、産業廃棄物管理票交付等状況報告書を都道府県知事等に提出すること <u>の</u> 義務付けが再開された
14		176 (34行目)	(3)承継届出書…略… <u>第3号</u>	修正	(3)承継届出書…略… <u>第7号</u>
15	資料編	211 (20行目)	(1)①、(2)、(3)：公布の日（平成29年6月16日）から	削除	下線部を削除
16		211 (21行目)	(1)②：公布の日（同上）から起算して3年を	追加	(1)② <u>電子マニフェストの使用の義務付けに係る規定</u> ：公布の日（同上）から起算して3年を